

第14期（2024年3月期）

決 算 公 告

（ 2023年4月 1日から
2024年3月31日まで ）

広島県三原市深町1821番地1

大洋ポーク株式会社

注 記 事 項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品・原材料	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品・仕掛品	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------|
| 建物 | 7年～22年 |
| 建物及び構築物(賃貸不動産) | 3年～42年 |
- (2) 無形固定資産 定額法
ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約において、商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引渡時であります。ただし、商品又は製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、主として出荷時に収益を認識しております。

当期純損益金額

当期純損失 113,422 千円

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。